

## 第4回 今後の共助による地域づくりのあり方検討会

- 日 時:平成 30 年 1 月 12 日(金) 14:30~16:30
- 場 所:STANDARD 会議室 虎ノ門 HILLSFRONT 店5階A会議室
- 出席者:

### 【委員】

卯月委員、奥野委員、工藤委員、坂井委員、松田委員、村上委員

事務局から資料説明の後、意見交換が行われた。主な内容は以下のとおり。

### 1. 第1回～第3回検討会における主なご意見について・個別ヒアリングにおける主なご意見について

- 多世代にとって交流の場となる図書館
  - ・ 紫波町での取り組みに関連して、現在の図書館の様子の変化について紹介する。現在の大学図書館には、グループ研究の場所としてテーブルが置かれ、インターネットが使える場所と、静かに本を読む場所とすみわけがされている。
  - ・ 公立図書館も同様の設備が導入されてきており、静かな空間を設けるだけでなく七夕祭りを行っているところもある(愛知県安城市)。静かに本を読めるスペースも設けているが、高齢者が来て、ビールを飲むなど、図書館はいろいろな使われ方をされている場もある。
- 共助による地域づくりの最終目標は「市民の暮らし方や意識の変化」
  - ・ 最終的には地域を担う住民の暮らしや考え方が、それをきっかけに変わるかどうかを、大きな目標として掲げないと、方向がずれる。
  - ・ 人口減少が進んでも、住民の人と人との関係性(ソーシャルキャピタル)を小数ながらも強く結合することによって、次のステップにいくと信じたい。
- 住まいにおける共助は従来から存在
  - ・ 住まいの共助については、ヨーロッパでは20世紀初頭からコーポラティブハウスが北欧で生まれ、日本でも UR がコーポラティブハウスを作る事業を長くやっていた事例がある。日本にもともとあったものであるという視点も重要。
  - ・ 歴史的視点に立つと、従来から多世代交流住居は存在してきたが、昭和40年頃に農村の過疎化が急激に進み、昭和 50 年頃には全国的に過疎の動きが出てきた。その後、昭和 52 年の第三次全国総合開発計画では過疎の問題が問題視されるようになった。田舎ではコミュニティが成立しなくなり、一方、大都市では、団地やマンションに住んで、隣の人々の素性を知らないままに日常を過ごすことが普通になる過程で、住まいの共助のような人のつながりは大事だということが再認識されてきている。

- 公共物における共助は国土交通省としても重要なテーマ
  - ・ 公共物の計画・建設・運営・管理のすべてのプロセスにおいて、官民民が連携してそれぞれが得意分野を生かしていく。特に公園は都市公園法の大幅な改正があり、増加傾向にあるので、国交省がレポートを出すうえで、公共物における可能性は重要な要素になるのではないか。
  
- 高知こどもファンドの詳細「終始一貫して子どもによる審査を実施」
  - ・ 資料2のP2の“こうちこどもファンド”について、「審査には有識者のほか子ども審査員も参加」とホームページ上に掲載されているが、実態は子ども9人だけが評決権を持っている。「未成年ではお金のことに責任が持てない」という意見があり、議会向けに大人は入れているが、実質的には大人は関与していない審査方法になっている。
  
- 公共物管理における住民参加
  - ・ 「アセットマネジメント」について、イギリスでは5年程前から「アセットトランスファー」(公共物を地元住民団体が引き受けて管理する方法)がとられている。公園やスポーツ施設等の公共物の管理方法として、自治法上における指定管理者ではない管理の在り方もある。
  - ・ もともと是一緒にお金を出し合って近くの広場とか作ってきたことを踏まえると、住民の公共に対する考え方や管理方法を考えるヒントになりうる。
  
- コミュニティ疲れを感じ始める現場と公共の再定義
  - ・ 丸の内朝大学等の現場において、2011年からコミュニティ・絆に着目されてきたが、コミュニティ疲れが見え始めている。個人がボランティアでコミュニティを形成してできることには限度があり、疲れてきている。そこで、再度、公共が本来担うべき部分と、民間がどうそれを使うかの考え方の整理が必要。
  
- 政策ベースではなくニーズから始まる先行事例
  - ・ この領域は事例レベルでは出尽くした。代表的な事例は事例集で必ず登場していて、事例研究は充実している。事例のような活動は、現場の気づきから始まったものが多く、大きな政策に向かって積み上げてきたものはほとんどなく、共助の領域をニーズスタートでやるものである一方で、自助・共助・公助の新たな線引きの議論はまだされていない。
  
- 省庁横断的な共助に関する議論の必要性
  - ・ 厚労省でも地域共生、地域包括ケアに取組、経産省でも人材をどうソーシャルベンチャーに流すかが議論される。総務省でも ICT を活用した地域づくりを実施。各省庁で「共助」という同じテーマで施策が走っている中で、どうつながっていくのか、お互いのピースを埋めあっていくのかが不明。

- ・ 政策論よりも現場が使える制度や補助金を活用していくのが効率的かもしれないが、グランドデザインや共通言語がない。省庁を横断した骨太の位置づけの取組が出てくると、事例レベルのものが政策レベルになるのではないか。
- 共助国際会議の開催によるヒト・モノ・カネの流入促進
- ・ これまでの議論を整理すると、共助はヒトとモノとカネに因数分解される。ヒトの共助は、逆参勤交代構想で捉えると、都市部の人材を地方で共有する。物の共助は、公共施設や廃校、空家。金の共助はこれまで報告のあったSIB、クラウドファンディング等。
  - ・ 議論の進め方としては、ビジョン、プロセス、プロジェクトがキーワードである。ビジョンは国交省の本レポート。プロセスはそれを支える制度設計で官民連携や政策的な支援。プロジェクトは先駆的なモデル事業が該当する。三位一体で進めることが重要。
  - ・ その上で、キーワードはグローバルである。今回の議論を共助の国際会議(世界共助国際会議)ですれば、日本版の人口減少型社会の地域づくりを世界に輸出できる。検討会の意見を世界のベストプラクティスとして共有すると、世界から人が集まる。グローバル人材が集まり、お金が集まり、ノウハウが集まる。
- PPP における共助
- ・ 共助にPFI事業のようなPPPを組み込んでいくのか。このレポートの中で、PFI との関係がどうなるのか楽しみである。

## 2. とりまとめの構成案について

- 中間支援組織における人材育成・企業とNPOの交流による人材育成
- ・ ヒトの育成について、中間支援組織による人材の育成が重要である。例として北九州家守舎は、全国から学生を集めて小倉で教育して、全国の都市内の空きスペースを活用している。最近では国立大学を中心に、3.11以降、地域防災センター等の組織が出てきている。専任の教員を置くのが難しいが、地域のNPOが集まり活動の場となっている。さらに大学における教育の強化がされると良い。
  - ・ さらに、人材の相互派遣が重要である。NPOと金融機関が相互に人材派遣するのがよい。NPOは給料が安いので企業に派遣する際にどうクリアするかが課題。自治体とNPOとの人材交流はされており、国とNPOの人材交流も制度的にできる。
- 適切な地域づくり活動の評価と金融機関等からの資金提供
- ・ カネについては、地方のお金が地方に投下できる制度づくりが課題。NPOファンドやクラウドファンディングも成長しているが地方だと、エリアが限られている。
  - ・ NPO への資金流入については、信用金庫や労働金庫は NPO と共同で事業する事例もあるが、地方銀行、メガバンク等は未成熟である。休眠口座の法律が成立して、休眠口座に

についての仕組みの検討等が動いており、資金面では大きな影響を及ぼす。

- ・ NPO の信頼性については、適切な評価が課題。NPOが自分の活動評価を行って、情報を社会に発信する仕組みができないか。SIBや休眠口座の資金の活用については、NPO の活動にも厳密な評価が必要になる。今後、NPO が自分で評価して情報発信して社会の信頼を得ていく簡単なものから、厳密な評価まで求められる。

#### ■ ヒト・モノ・カネを共有するプラットフォームの構築とその活用方法

- ・ 日本には既に人も物(場所)も金もすでにある。「ない」ということは不適切。日本では、既にあるのにうまく機能しておらず、人と人、人とお金等が結びついていない。企業や行政、市民も閉鎖的で隣のひとと、地域の課題について議論する場がないだけ。お金・場所・ノウハウを持つ人がいる、人がうまく交流すれば地域の課題を解決できる。
- ・ 地域の課題は地域住民が一番知っているが、解決方法がわからない。人が持っているお金やノウハウ、場所を提供し、話し合うプラットフォームができればよい。また、誰がどのようにプラットフォームを動かし始めるのかを検討すれば、潜在的なヒト・カネ・ノウハウの資源の活用法や結合の仕方を検討する段階になる。地域に入ってきた今までの実績を踏まえて、レポートにして、プラットフォームをどうするかを提案してほしい。

#### ■ 事例から学んだ内容を取り入れた検討会のとりまとめ

- ・ 今回のとりまとめは事例集を想定したがどう扱うかについては議論が必要。事例から学ぶという考え方もあるが、事例の可能性については事例がない。今後可能性のあるものを提示すればよい。例えば、グリーンインフラのように、従来からある方法を自然という資源をどう管理しながら使うのかという点で転換するような考え方もありうる。人材で言えば、増加傾向にあるシニアを人材としてどのように活用するか。持続的な資金獲得として、お金の流れを変える、健康ポイント制なども可能性がある。
- ・ ヒト・モノ・カネは全部ないとできない。ひとつの事例を徹底分析するというやり方もあるのではないか。事例から学び、可能性のあるものをどれだけ入れられるか、ヒト・モノ・カネをどう組み合わせるとどんなことが起こるのかをまとめるとよい。

#### ■ ヒトの活用における役割分担の発想の組み込み

- ・ ヒトの活用について、できる人にどんどん負荷がかかる傾向にある中、担い手が担う内容や分担の考え方が重要ではないか。現場で回す人がいれば、ヒト・モノ・カネの関係を整理しながら仕組みを作るような人も必要。

#### ■ エコシステムへの支援によりヒト・モノ・カネの過剰と偏在を解消

- ・ 人口減少・超高齢化社会の観点から、すべてが過剰になるのも問題。過剰がために雇用が十分でない、お金はあるが需要が飽和して経済が動かない側面もある。過剰とどう向き

合っていくかの検討が重要。例えば、高齢者のケアに社会的なリソースをさかないといけない、という構造変化をどう捉えるのか。

- ・ 構造変化のボトルネックは、ヒト・モノ・カネに加えてシステム、エコシステムである。ヒト・モノ・カネが偏在して必要なところに行っていないからこそ線の引き直しが求められている。これまでのシステムは市場を中心にして、等価交換のなかでサービスを受けて、市場でカバーできないところを公助でカバーしていた。自助と公助のセーフティネットとマーケットのいずれでも不足するところに共助が着目されている。既存のシステムでは共助にお金が回らない形になっており、NPO はお金がなく、人手不足の問題につながっている。
- ・ 今後必要な取組として、エコシステムをどう作っていくか。中間支援のように、ボリュームとしては十分だが偏在しているところを、もう少し因数分解して整理するのが重要。システムに力を入れていくことによってヒト・モノ・カネの流れが変わってくる。

#### ■ 検討会の位置づけと役割

- ・ 検討会として国交省への提案を期待しているが、テーマが「共助」で、行政だけの問題ではない。行政も含めて共助に取り組む主体全体に対する提案として位置づける。政策ツールを具体的に提案する検討会もあるが、踏み込んだものではなく、共助に取り組む主体全般に、アプローチの仕方や考え方等、幅のある方向性に関する指摘を期待する。
- ・ それを踏まえて国交省はそれを参考に、新たな事業や政策を考えるし、提案から活動を行なっている担い手の方々にもそれをヒントにもらい、新しい取組をはじめのきっかけになればいい。

#### ■ 共助に関心を持つ層のすそ野を広げる活動

- ・ 人材について、一部の意識の高い人、NPO やベンチャーにとどまっているのが、動かない理由ではないか。そんなに意識の高くない人が共助に関心を持つ仕掛けづくりが重要なプロセス。この報告書を全国8ブロックで成果報告会を実施したり、自治体で事例共有のフォーラムを設けることが重要ではないか。

### 3. 地域づくり活動支援体制整備事業のフォローアップについて

- フォローアップ事業による金融機能強化・拡大への成果
  - ・ 「つなぎ融資やクラウドファンディングの活用など、担い手の新たな資金調達の支援に取り組む地域金融機関もみられる」については、22 事例のうち、4割くらい融資機能を活かしている。ただし、あくまでアンケートベースであり、残りの6割が融資をやらないというわけではない。
  - ・ カネもヒトもいるので、地域金融機関がもっと地域のまちづくりやひとづくりに投資をするような仕組みづくりが重要。
  
- 事例を踏まえた収益モデルへの着目
  - ・ 中間支援組織は、体制自体のビジネスモデル、収益モデルをどう持続性を担保していくのが難しく、今回の速報でも常勤職員を置いているところが3割である。収益構造やビジネスモデルを考えることが重要である。
  - ・ 今回の調査でヒアリングに2件伺っており、1件目については補助事業期間中に中間支援の対価として売り上げの1割を受け取っていた事例があった、しかし、2年目以降は支援は継続しているが対価を受け取っておらず、難しい実態がある。もう1件は対価を取っていなかったところだが、補助事業の期間中に空き家を活用して貸し館(地域の活動拠点)を運営した収益を原資にすることを試みている。
  
- 地域への継続的な人材の流入
  - ・ マンパワー不足の停滞が大きい場合、その地域に転職移住は難しい。逆参勤交代構想のような常にいろいろな企業から経理や人事部門を任せる人を配置するような、継続的な仕組みが重要である。
  
- 地銀の参入促進
  - ・ 地銀のマインドを変えていくことが必要であり、それには好事例の共有につきる。例えば信用金庫の毎年健康診断を受ければ金利が10倍になる事例を聞いた地方銀行等が追随した。

以上